

## 立命館アジア太平洋大学 第1回 学長候補者選考委員会議事録

日時 : 2025年11月21日(金) 18時00分～19時01分

場所 : APU本部棟3階 第5会議室 (ZOOM 接続あり)

委員 : 委員長 浅野 昭人 (副学長・常務理事)  
委員 陳 慶昌 (アジア太平洋学部 教授)  
VYAS Utpal (アジア太平洋学部 准教授)  
柳 ボスル (国際経営学部 准教授)  
福山 公博 (国際経営学部 准教授)  
四本 幸夫 (サステイナビリティ観光学部 教授)  
山根 友美 (サステイナビリティ観光学部 准教授)  
JUNG Jonghee (言語教育センター 准教授)  
鶴原 利泰 (教育開発・学修支援センター 准教授)  
日野 智志 (立命館アジア太平洋大学事務局 次長)  
金剛 理恵 (アウトリーチ・リサーチ・オフィス 課長補佐)  
寺井 俊裕 (アウトリーチ・リサーチ・オフィス 課長補佐)  
朴 勝優 (アカデミック・オフィス 課長補佐)  
眞次 純一 (校友)  
UWINEZA CELINE (校友)  
ABDULLAH Junaid (校友)  
JHAASHMI (在校生 特命副学長)  
荒牧 順子 (APU 国内学生後援会)

選考管理委員 : 吉川 卓郎 (委員長)、ACKARADEJRUANGSRI P.、宮原 久実

事務局 : 井上 智香子 (立命館アジア太平洋大学副事務局)、  
藤原 将人 (全学企画オフィス課長)、小鶴 恭子 (全学企画オフィス職員)

※ 下線は欠席者

(委員 18名、出席者 14名、委員会成立)

(議事録署名人 : 陳 慶昌、VYAS Utpal)

.....

### 【議題】

#### 1. 委員長あいさつ、委員自己紹介

浅野委員長から冒頭あいさつと選考委員および選考管理委員の自己紹介を行った。

#### 2. 立命館アジア太平洋大学学長候補者選考規程について

浅野委員長より立命館アジア太平洋大学学長候補者選考規程の概要について説明があった。

選考委員会の主な役割は、複数名の学長「候補者」を選考し、総長に推薦することであることが説明された。今回の選考委員会の構成については、在校生および保護者の代表が新たに加わった点が示され、また、選考委員に欠員が生じた場合の補充に関する規定が今回から新たに導入された。

さらに、選考委員会には定足数が定められており、公募要項の原案作成にあたっては、公聴会の実施が義務付けられていること、あわせて、選考委員会の役割や議事内容の公表に関する規定も設けられていることが確認された。

### 3. 立命館アジア太平洋大学学長候補者選考総括\_2022年・2023年度について

浅野委員長より、前回2022年度から2023年度にかけて実施された学長候補者選考委員会の総括について説明がされた。前回の学長候補者選考プロセス（委員会、公聴会、公募）の実績が共有され、サーチ会社の活用状況や、前回と今回の選考委員構成の比較について報告があった。また、選考委員会の活動内容および選考委員の役割について説明が行われた。あわせて、次期学長選考に関するスケジュール目標が共有され、2026年9月の理事会での決定を目指す方針が示された。前回の公募における実績および応募者の多様性についても報告があり、学位の取り扱いや書類選考における書式の統一、応募者への配慮といった2つの論点が共有された。さらに、公募要項に関する公聴会の実施および情報共有の具体的な方法について、いくつかの提案がなされた。

### 4. 今後のスケジュールについて

浅野委員長より今後のスケジュールについて説明がなされた。

今後の委員会スケジュール案が提示され、特に年内の進行がタイトであることが説明された。あわせて、公募期間中から候補者推薦に至るまでの委員会活動計画について説明が行われた。

また、最終候補者の推薦から次期学長決定に至るまでの流れについても説明があり、提示されたスケジュール案には一定の柔軟性を持たせていることが示された。

### 5. 次回委員会の主な論点ー前回の学長候補者選考の公募要項（一部抜粋）についてー

浅野委員長より次回委員会の主な論点として、前回の学長候補者選考の公募要項（一部抜粋）について説明がなされた。次回の第2回委員会で議論予定の「公募要項」については次回委員会までに本日の配布資料を確認のうえ、2027年以降に求められる学長の役割や資質について、各自の意見を整理しておくことを求めた。また、同様に次回委員会で取り上げる予定の「公聴会」の開催方法についても、委員に協力をお願いしたい旨が伝えられた。

### 6. 第3回学長候補者選考委員会について

浅野委員長より、第3回学長候補者選考委員会の開催目標を12月下旬から1月上旬とし、その際に公募要項の原案確定ならびに公聴会の開催方法および日程の決定を行いたい旨が示された。あわせて、12月24日から25日頃が年内の活動の限界と見込まれることから、第2回委員会での議論を踏まえた修正案については、メールによる審議を通じて確定させる可能性も視野に入れている旨が示された。

### 7. 質疑応答・意見交換

（VYAS）前回公募で女性が少なかったのはなぜか。選考基準との関係があるか。

（浅野）正直なところ、現時点では明確な理由は分かっていない。今回の公募では、女性の方々にも積極的にご応募いただけるよう、広報活動に工夫が必要であると認識している。

（朴）学長に求められる資質として修士号を有することが明記されている点について、前回の選考において、どのようなプロセスを経て、またどのような意見があった結果として、最終的にこの修士号の明示に至ったのか、その経緯を教えてください。

(浅野) 次回の委員会で議論される内容とも重なる部分があるので、詳細については差し控えるが、資料④の2で学長に求められる資質全般を示しており、書類選考および面接等を通じて総合的に評価する旨を記載している。その上で、『博士号を有すること、もしくは博士課程を修了していること、あるいは国際機関や企業等において一定の経験年数を有する方については、修士号以上を有すること』と明記している。当該箇所のみを読むと、『修士号以上を有することが必須である』という印象を与えるかもしれないが、その直前の記載において『書類選考および面接等により総合的に評価する』旨を明記している。そのため、学位の取り扱いについては、必ずしも博士号または修士号を有していなければ要件を満たさない、ということではない。この点については、前回の議論の中で最終的に確認された内容であり、そのような形で整理されたものをご理解いただきたい。